

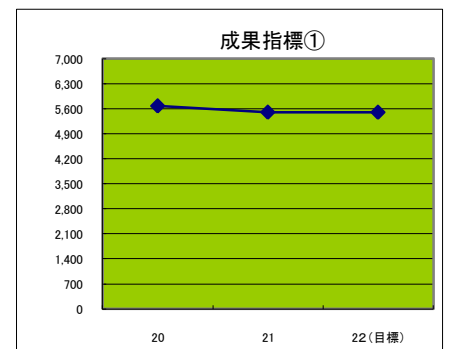
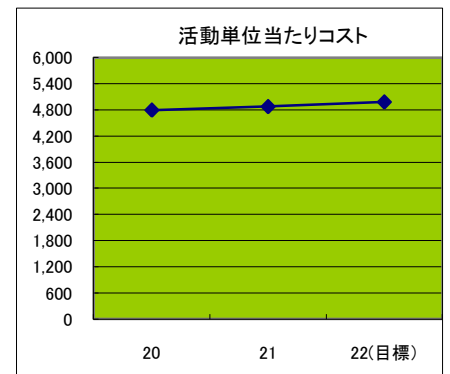
平成 22 年度 事務事業評価シート(平成 21 年度実施事業)

整理番号

市02

事務事業名		戸籍事務		予算科目	会計	1	一般会計
					款	2	総務費
					項	3	戸籍住民基本台帳費
					目	1	戸籍住民基本台帳費
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	5	信頼に基づく市民とともにつくるまち	事業	1	戸籍事務	
	施策(節)	3	行財政運営				
	施策の方向						
関連する計画等				作成部署 市民人権部市民課			
対象(誰を・何を)				連絡先 072 - 958 - 1111 内線 1660			
事業の目的				羽曳野市内に本籍を有する人の戸籍 意図(どういう状態にしたいのか) 戸籍法による届出書に基づき届出事項を記載する。			
事業の内容				①戸籍に関する届出の受理・審査②届出等に基づく戸籍の記載③謄抄本・諸証明の交付④その他戸籍に関すること			
根拠法令等				民法・戸籍法・家事審判法他			
事業開始時期				☐ 昭和 年開始 ☒ 明確にはわからない 終了年度 平成 年度 ☐ 平成 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている			
事業開始時からの状況変化				家制度の廃止、多様な家庭事情を背景として戸籍の届出内容が複雑化、近年の国際化により渉外戸籍が増加			
市民や議会の要望							
実施手法				☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()			
委託先				委託内容 戸籍保管庫保守委託・戸籍記載システム保守委託			
				☐ 市外郭団体委託 名称() ☒ 民間委託 ☐ その他			

区 分		20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		2,843	2,440	3,000
人件費【2】 (千円)		24,375	24,375	24,375
職員数	正規職員	3.05 人	3.05 人	3.05 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.10 人	0.10 人	0.10 人
	臨時職員	0.70 人	0.70 人	0.70 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		27,218	26,815	27,375
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)	96	96	95
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	27,122	26,719	27,280
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		20年度	21年度	22年度(目標)
① 戸籍受付件数	件	5,676	5,502	5,500
② 本籍人口	人	87,137	87,628	87,628
③ 本籍数	件	33,699	34,054	34,054
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)		4,795 円	4,874 円	4,977 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		227 円	225 円	230 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成20年度		平成21年度	平成22年度
	①	戸籍事務取扱数 (式)	件	適正に処理された戸籍受付件数	目標	5,676	5,502	達成率(%)
					実績	5,676	5,502	100.0%
	②	(式)			目標			達成率(%)
					実績			

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	地方自治法第2条9項で定義されている「法定受託事務」である。
○											

視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
妥当性	市民ニーズが高い	☐	☐	☒	日本国民であること（日本国籍を有すること）並びに人の身分関係及び親族的な関係を登録、公証する唯一の手段として、妥当性は極めて高い。
	市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☐	☐	☒	
	社会情勢の変化に対応している	☐	☐	☒	
	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☐	☒	
	国・府の事業と重複していない	☐	☐	☒	
	事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☐	☐	☒	
	緊急性が認められる	☐	☐	☒	
効率性	単位コストが適切である（経年、他市比較など）	☒	☐	☐	戸籍情報システム事業の導入により合理化が図れるが、業務全体が法定化されているため簡略化はできない。戸籍届出書の受付から戸籍記載、証明の発行にいたるまで業務内容は多岐にわたり、きわめて正確性が要求されるが、事務の停滞がほとんどなく正確かつ迅速に処理されている。
	受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐	
	人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	簡略化できる方法や手段がない	☐	☒	☐	
	市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
	民間活力（民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど）の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐	
有効性	上位の施策（目的）が明確である	☒	☐	☐	身分関係を公証する事業である。
	上位の施策（目的）への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
	成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐	
	市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐	
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒	
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	適正に処理している。
	成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
	成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当 部局 評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	適正に処理されている。	
	今後に向けて（取組方針、具体的な改善改革案など） 平成23年3月末の戸籍情報システム事業の完了を目指し作業を進めており、平成24年4月1日からは戸籍の証明発行が電算処理できるようになるため大幅な時間の短縮が見込まれる。	
行 事 本 部 評 価	総合評価	
	☒ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	